

お知らせ

老人医療費助成制度(県老)

通院・入院時にかかる医療費の自己負担額の一部を助成します。

① 次のいずれにも該当する人
② 市内に住所があり、後期高齢者医療制度の認定を受けていない65歳～69歳までの人
③ 経済的・精神的に1人暮らし、または3カ月以上寝たきり状態の人 ※経済的・精神的に1人暮らしとは、親族から仕送りなどの援助を受けていない、同一小学校区内に親族が居住していない状態

④ 前年の合計所得金額が135万円以下の人

⑤ 申請国保年金課(☎025・520・5717)、各総合事務所、南・北出張所



令和8年度「緑の募金」の御礼と報告

4月1日(水)～5月31日(日)に実施した「緑の募金」は、市

もよおし・講座

民の皆さんのご協力により、495万2417円集まりました。募金は、ボランティア団体などによる地域の緑化活動や森づくりの取り組みに対する支援のほか、緑の少年団の活動・育成などに活用されます。ご協力ありがとうございました。

⑥ 農林水産整備課(☎025・520・5759)



募集

春日山城跡の伐採木を譲ります

時 9月13日(日)、26日(土)午前10時～正午、午後1時～3時
所 春日山城跡内千貫門付近
他 伐採木(スギの薪材)がなくなり次第終了します。持ち帰りは個人利用に限ります ⑦ 文化行政課(☎025・545・9269)



無料相談

市有財産を売却します

市有財産(土地)を一般競争入札により売却します。

●売却物件＝大字岩木地内宅地(旧高速道路敷地No.3)

⑧ 入札参加申込書に必要事項を記入し、9月25日(金)午後5時までに資産活用課(☎025-520-5642)へ

⑨ 売却物件について詳しくは、入札案内書をご確認ください。入札案内書、入札参加申込書は申込先にあるほか、市ホームページからダウンロードできます



ご近所のお年寄りをみんなで温かく見守りましょう
～9月は新潟県高齢者見守り強化月間です～

⑩ 高齢者支援課(☎025-520-5707)

地域の皆さんが「高齢者の異変」に気付き関係機関につなげることで、必要な支援に結び付きます。高齢者の皆さんを地域で温かく見守り、いつもと様子が違うと感じたときは、市や地域包括支援センター、民生委員・児童委員などに連絡してください。



✓ こんな異変はありませんか？

▶ 一人暮らしの高齢者世帯

- ☐ 新聞がたまっていて夜になっても電気がつかない。
- ☐ 洗濯物が何日も外に干しっぱなし。

▶ 悪質商法の被害の恐れ

- ☐ 見慣れない人が出入りしている。
- ☐ 未開封の段ボールなどがたくさんある。

▶ 認知症の疑い

- ☐ 何回も同じ話をするようになった。
- ☐ 天気や季節に合わない格好、不自然な時間に出て歩いている。

● 日頃から私たちができること

助け合い

気軽に助けを頼める
地域の輪をつくる

あいさつ

ご近所で声を
かけ合う

気配り

さりげなく
見守る

● 高齢者等見守り支援協力事業所を募集しています

従業員が業務中に高齢者の異変に気付いたときに、市などへの連絡に協力いただける事業所を募集しています。登録事業所には、店舗などに掲出するステッカーを交付し、市ホームページの協力事業所一覧に掲載します。